

かりや愛知中央生活協同組合行動計画

従業員が仕事と育児・介護を両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日 までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1： 男性従業員の「子育て目的の休暇」の取得促進

<取組内容>

- 改正育児・介護休業法の周知（社内ネットワークへ掲示）
- 管理職を対象とした意識改革の教育を実施
- 男性従業員・職場管理者へのヒアリングによる実態把握
- 問題点の改善と取得しやすい職場環境づくり

目標2： 所定外労働時間の削減のための取り組み

<取組内容>

- 毎月の現状把握をしっかりと行い、多残業者については聞き取りを実施
- 月2回の定時退社日の設置
- 管理職向け労務管理学習会の定期開催